



説明動画QR

伊那市立小中学校

学習用iPadの家庭貸し出しについて



- I 伊那市のICT活用教育について
- II 家庭持ち帰り用iPadについて
- III 家庭学習での使い方
 - 1. 家庭のインターネットに接続する
 - 2. 事前に使い方のルールを決める
 - 3. 学習活動に関係することだけに使う
 - 4. 使わない時には
 - 5. 困った時には

→ 約款：第〇条

このパンフレットは同意書裏面の「学習用iPadの貸出し説明および同意書にかかる約款（重要事項）」と対応しています。詳細は併せてご確認ください。

伊那市教育委員会

伊那市校長会

I 伊那市のICT活用教育について

ICT活用教育とは？



ICTとは、Information and Communication Technologyの頭文字を取った言葉で、情報通信技術のことです。IT技術を使って人と人をつなげ、コミュニケーションを豊かにし、子どもたちの学びの可能性を広げることが、ICT活用教育の目的です。

伊那市のICT活用教育とは？

国の教育方針に準じながら、2014年よりタブレット端末（iPad）の整備を進めてきました。また、同時に学校内にWi-Fi環境・電子黒板の導入なども進めてきました。そして、2020年度には「文部科学省 G I G Aスクール構想」である「1人1台端末の配備」が実現しました。

なお、伊那市におけるICT活用教育は、伊那市の伝統的な学び（総合学習を重んじ、また自然での活動の中でICTを活用する取り組み）を積極的に進めているのが特色です。デジタル機器はあくまでツール（教材）であり、子どもたちの知的好奇心を駆り立て、自発的な学びを助けるものと位置付けています。



YouTube「伊那市教育チャンネル」では、ICT活用教育にかける想いや具体的な取り組みを紹介しています。ぜひご覧ください。

学習用端末の家庭持ち帰りの目的

→ 約款：第1条

災害時や感染症の発生などによる臨時休業時でも、ICTを活用することにより、すべての子どもたちの学びを保障できる環境整備の必要性が明確になりました。

オンライン授業への備えや、家庭内学習で活用するために、家庭への持ち帰りができるようになります。



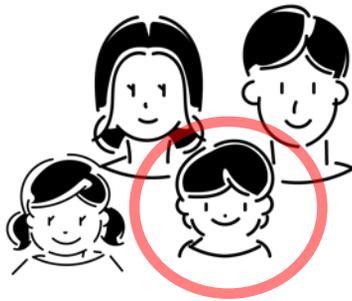
Ⅱ 家庭持ち帰り用iPadについて

学習専用端末（iPad）は伊那市の備品です。

→ 約款：第2条

市からの貸与品です。児童生徒本人しか利用できません。

→ 約款：第6条



©2021 Apple Inc.

児童生徒用 学習用端末

iPad（Wi-Fiモデル）

→ 約款：第3条

- Wi-Fiに接続しないとインターネット利用はできません。
- LINEやFacebookなどのSNSアプリ、ゲームアプリのような学習活動に関係ないアプリは入っていません。

アプリの新規ダウンロード、削除、変更はできません。

※学習用端末で作成したデータの著作権は作成した児童生徒のものとなります。

→ 約款：第7条

Ⅲ 家庭学習での使い方

1. 家庭のインターネットに接続する

→ 約款：第3条

家庭で契約されたインターネット回線（Wi-Fi）のみ利用可能です。

家庭外のインターネット環境（カフェや公共施設などのフリーWi-Fi）の接続は基本的に禁止です。利用する際は学校長の許可が必要です。



2. 事前に使い方のルールを決める

→ 約款：第4条

家庭持ち帰り中の管理監督責任は保護者にあります。

事前に利用時間や時間帯、使い方を家族で話し合い、家庭内でルールを定めて利用しましょう。
健康に注意し、また、破損や事故が起きたりしないように利用状況を把握し、見守ってください。



ルール例

- ✓ 使う前・使ったあとは、家の人に声をかける。
- ✓ 30分に一度は遠くの景色を見るなどして目を休ませる。
- ✓ 明るい部屋、学習机など決まった場所で使う。
- ✓ 寝る時刻の30分前には終了する。
- ✓ 食べたり飲んだりしながら使わない。
- ✓ ヘッドフォンをつける時は音量に気をつける。



Ⅲ 家庭学習での使い方

3. 学習活動に関係することだけに使う

このiPadは教科書などと同じ「学習教材」です。

学習活動に関係のない利用は不正利用とみなされます。

学習に関係あるウェブサイトのみ閲覧します。

なお、インターネット接続は履歴が残ります。

学習に関係しないカメラの利用、データの保存も禁止です。



学習で利用するクラウド（iCloudやGoogle Drive）へのアクセスはこのiPadでのみ行います。家庭内の他のPCやスマートフォンからアクセスしないでください。

→ 約款：第9条

4. 使わない時には

保護者の目の届くところで保管してください。

登校前に家で充電しておきます。

登下校中は使いません。ランドセルやカバンにしまっておきます。

5. 困った時には

学校に相談してください。

- p 破損や故障、事故が起きた際には、学校に連絡してください。
- p その他、持ち帰り用iPad使用時の悩みごとや困りごとがあればご相談ください。



→ 約款：第8条